

研究例会報告

●第 396 回

テーマ： 大戦後の「民主主義の砦」たる社会装置：
図書館 ―首長から図書館の廃止を提案され
たらどうする―

発表者： 天谷 真彰（滋賀図書館情報学研究所）

日 時： 2024 年 7 月 13 日（土） 14:00～16:00

会 場： 大阪市立総合生涯学習センター

参加者： 5 名

今回の発表は以下のアウトラインに沿って行われた。

- I. 湖南省首長からの石部図書館廃止の提案とその後の経緯
- II. 大戦後の「民主主義の砦」たる社会装置：図書館
- III. 図書館廃止提案に対する思索と論理の構築を
- IV. 地域の図書館活動における「学びと協働」
- V. 結びにかえて

滋賀県湖南省の図書館統廃合の市長提案を受けて、住民にとって身近なところに図書館がある意義を、知る自由の保障という観点から理論構築しようというものであった。多くの資料を元に詳細なレジュメを作成され、充実した内容だった。以下に各章の概略を記す。

I. 湖南省首長からの石部図書館廃止の提案とその後の経緯

滋賀県湖南省は 2004 年に甲西町と石部町が合併して誕生した。2023 年 8 月 28 日、湖南省市長が市民の高齢化や人口減少を理由に、2024 年 3 月末をもって石部図書館を甲西図書館に統廃合することを発表した。その後の市議会定例会で継続審査されるが、市民による署名活動も行われ 2023 年 11 月の市議会臨時会において、全会一致で正式に否決された。しかし、天谷氏は政府が推進する「公共施設総合管理計画」によって、こうした公共施設の統廃合は各地で広がること、湖南省でも再燃の可能性があることに懸念を示された。

図書館の統廃合については、基本的人権としての表現の自由（知る自由）を保障する機関であることを軸に考えるべきであることを述べられた。

II. 大戦後の「民主主義の砦」たる社会装置：図書館

戦後の民主主義の精神を掲げた日本国憲法が保障する基本的人権と図書館の自由の関係について、「図書館の権利宣言」や「図書館の自由に関する宣言」、「ユネスコ公共図書館宣言」等から考察された。基本的人権の保障は「世界人権宣言」にも見ることができ、この第十九条には、「すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見をもつ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えると否とにかかわらず、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む」とある。図書館はまさにこの自由に対する権利を保障する機関という意味で、「民主主義の砦」とであるとされた。さらに、自己決定が求められる民主主義社会において、欠くことができない情報公開を担う社会的基盤が図書館であると規定された。

また、ピアス・バトラー(Pierce Butler 1884—1953)の図書館思想である「文献宇宙」(literary cosmos) について紹介された。バトラーによれば、図書館は人類の記憶である文献を「秩序ある統一体として考える宇宙(cosmos)」のように整然と組織化された状態に保ち、それらの文献を「個人の意識に還元する」社会的装置として存在する。

知る自由を保障する観点からも、「文献宇宙」を形成する図書館の機能は普遍的なものといえる。天谷氏は日本国憲法のもとに歩んできた戦後の図書館が、憲法の保障する基本的人権を保障するために存在することを国民全体が認識する必要を強調された。一方で、「図書館の自由に関する宣言」や「図書館員の倫理綱領」が制定された当時と現在の図書館を取り巻く環境は大きく変化しており、図書館の縮小化、司書の非正規化などが拡大する中で、こうした理念を維持して行くことができるのか、という問題も提起された。

III. 図書館廃止提案に対する思索と論理の構築を

ここでは、図書館の設置に関して、ウェストミンスター図書館長であったライオネル・R・マッコルビン(McColvin, Lionel Roy, 1896-1976)の“UNESCO public library manuals, 9; 1957”を引用し、図書館が住民のいる 1 マイル(約 1.6 キロ

メートル)内外の位置にあり、図書館に容易に通える交通の便と安全な道路が必要であるとされていることを述べられた。

石部地区のように分館が廃止した場合、図書館間の距離2.7キロメートル(徒歩32分)先にある甲西図書館へ通うことになるという。こうしたことは、単に遠くて通えなくなるということに留まらない。住民の情報へのアクセス、つまり知る権利や学ぶ権利、文化的な生活を送る権利などの基本的人権の保障の疎外につながるという視点から考える必要がある。

Iで述べたように、図書館の統廃合などが進められる中で、住民運動が展開される場合もある。その際にIIで述べたような、図書館の根源的な理念を確認し、これまでの様々な図書館思想に学び、理論を構築していく必要がある。図書館がなぜ身近な所に必要なのか、図書館の存在は市民に何を提供しているのか等を広く住民が参加する中で議論する時にも、論理的に説明することが求められる。

IV. 地域の図書館活動における「学びと協働」

滋賀県は特に前川恒雄氏が滋賀県立図書館長に就任されて以降「図書館立県」とも呼ばれてきた。地域住民が図書館について学び、地域の図書館づくりに関わる地盤が築かれてきた。2010年には市民も参加する「草津市図書館の運営を考える懇話会」が発足し、「図書館の専門業務は委託しない」ことが提言され、「草津市の友の会」などの活動により、指定管理の導入は中止された。

2014年には「滋賀の図書館を考える会」が発足。前川氏を講師に招くなど活発な勉強会を開き、機関誌『点』(創刊2014.9～終刊・第22号2020.9)が発行された。2015年には大津市に民営化の動きが起き、『図書館を考える会大津市民の会』が発足。この時も「滋賀の図書館を考える会」は知事、自治体首長、教育長、議会あてに指定管理者制度などを導入しないよう要望書を提出し、大津市の民営化問題は2015年11月5日の大津市長の「直営の継続」の発表で終結したことなどが紹介された。

また、今回の湖南市の図書館統廃合問題では、「石部図書館を存続させよう連絡会」が発足し、この下部組織に「市民の声がとどくまちづくりの会」と「東庁舎建て替え問題と湖南市政を考える会」があり、江谷圭子氏や井上正隆氏などを中心に署名活動や勉強

会等が開かれていることも紹介された。。さらに、2023年10月には前川氏を追悼する「前川さんの志を継ぐ会」が開かれ、休止されていた「滋賀の図書館を考える会」が復活したことも報告された。図書館員と市民が図書館について学び、率直に議論できる土壌が滋賀で育ってきたことを実感する話題であった。

V. 結びにかえて

天谷氏は図書館の機能について、「知る自由を保障する機能は、情報や知識、資料を入手できるというだけでなく、『図書館の権利宣言』や『図書館の自由に関する宣言』に基づいて、図書館が国民に誓約した「国民の知る権利を保障するという機能」と、ピアス・バトラー風に表現された。これらの宣言は、「図書館の存続を求める時の交渉・準備資料として、図書館の原理や精神性を提示するうえで、論理立ても十分に理解を求める的確な材料・アイテム」であるとされた。

また、図書館の弱体化が懸念される現状において、それは「表現の自由」や「国民の知る権利」、さらには「図書館の自由」に関わることでありという意識が、市民の中に広まり、日常に浸透した社会になることを望んでいるとされた。そのためには、日本図書館協会が運動体として宣言の精神を広める責務があること、図書館に関わる全ての人々が、国民の図書館への関心を高めるよう「学びの協働」が広まること等が考えられるとされた。

宣言は基本的人権の保障に関わるものであり、今保障されている「自由」は憲法にあるように、「国民の不断の努力」により守られる。図書館の正当な働きを維持・発展させることが、国民の知る自由の保障に繋がり、それは国民である私たちが自ら守る意識の涵養が必要となる。普段学生と接していても、こうした意識を持つ市民がどれほどいるのか不安になることがある。こうした意識をどう育てていくのか、大きな課題である。

発表に当たり多くの文献・資料を参照され、図書館の根源的な役割を考える上で多くの学びを得た。「公共施設総合管理計画」の下に、老朽化を理由とした公共施設の統廃合は全国的に増加すると思われる。市民の活動が活発に行われてきた滋賀県でも、活動する市民の高齢化が課題でもあった。だからこ

そ、市民による図書館運動にもこれまでの図書館思想や文献に基づく理論構築が必要であることを強く感じた。同時に図書館界に関わる私たちもまた、市民と協同することが必要ではないか、とも考えさせられた。

参加者が少なく残念ではあったが、北海道からの参加者や市民の方の参加もあり、図書館と民主主義、図書館と基本的人権などへの思いを共有できたと思う。参加者からは湖南省の市長による石部図書館廃止発言は、まったく市民に知らされていなかったのかの確認があった。これについては、湖南省のホームページで議会での提案が掲載されていたこと、市長がタウンミーティングでも発言していたことはあったが、そうしたものを普段から見聞きする住民は少なかったのではないかと思われた。

また、図書館の問題には、教育委員会の意識や市長部局にどう対応するのか、その独立性が問われるとの意見やマスメディアの役割についても意見が出された。さらに、学校教育の中で図書館の自由に関する宣言なども含めて、図書館について学ぶ機会を増やす必要性なども指摘された。

以下に、参考資料のリストを示す。

(文責 川崎 千加)

参考資料

I. 湖南省首長からの石部図書館廃止の提案とその後の経緯

「滋賀・湖南省の石部図書館を廃止へ 2024 年度内に撤去方針、石部文化ホールも」。『京都新聞』, 2023, 8. 29.

「本屋 図書館 町から消える」。『朝日新聞』投書欄, 2023, 9. 30.

「滋賀・湖南省、図書館廃止で蔵書を小中学校に配布へ」。『京都新聞』, 2023, 10. 4.

「滋賀県湖南省議会会の委員会、石部図書館と石部文化ホール廃止案を否決 本会議でも否決へ」。『京都新聞』, 2023, 10. 14.

「滋賀県湖南省議会、図書館と文化ホールの廃止案を否決 「丁寧な説明したのか」」。『京都新聞』, 2023, 11. 11.

立川慎吾, 「揺らいだ審議の信頼性 石部図書館」。『京都新聞』, 自治総合 風, 2023, 11. 11.

茶井祐輝, 「2.5 キロにフルスペックの図書館、二つ必要? 市長は統廃合を提案」。『朝日新聞』, 2023,

12. 30.

巽照子, 「滋賀県湖南省の石部図書館の存続を求めて」。『みんなの図書館』, (561), 7-11, 2024, 1.

II. 大戦後の「民主主義の砦」たる社会装置: 図書館

片山義博, 糸賀雅児著, 『地方自治と図書館: 「知の地域づくり」を地域再生の切り札に』。勁草書房, 2016.12.

久保和雄, 堀田城著, 『民主主義と図書館』。青弓社, 1989. 11. p.176

シドニー・ディツィオン著, 『民主主義と図書館』。川崎良孝, 高島涼子, 森耕一共訳。日本図書館研究会, 1994.2

浪江虔著, 『図書館そして民主主義: 浪江虔論文集』。ドメス出版, 1996.10

竹内哲編訳, 『図書館のめざすもの』。日本図書館協会, 1997

竹内哲編訳, 『図書館のめざすもの』 新版。日本図書館協会, 2014.10.

第 101 回全国図書館大会第 14 分科会運営委員編, 『「図書館のめざすもの」を語る』。日本図書館協会, 2016. 7.

日本図書館協会図書館の自由委員会編, 『図書館の自由に関する宣言 1979 年改訂 解説』第 3 版。日本図書館協会, 2022.

塩見昇著, 『図書館の自由に関する宣言 1979 年改訂のころ: 塩見昇講演会記録集』(日本図書館協会ブックレット)。2018.

ピアス・バトラー著, 『図書館学序説』。藤野幸雄訳。日本図書館協会, 1978.10.

IV. 地域の図書館活動における「学びと協働」

『滋賀から問う!“ひまわり号”から 50 年, 日本の図書館の現状は?1』。滋賀の図書館を考える会, 2016.3
斎藤史氏著, 「『供給が需要を生む』の史的探究」。『國學院大學北海道短期大学部紀要』, 36. 2019.3.

V. むすびにかえて

大串夏身, 常世田良著, 『図書館概論』第 4 版。(ライブラリー図書館情報学)。学文社, 2022, p.27.